

平成28年第1回  
城里町議会臨時会会議録 第1号

---

平成28年2月10日 午前10時00分開会

---

1. 出席議員（15名）

|    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 藤 咲 芙美子 君 | 10番 | 小 林 祥 宏 君 |
| 2番 | 片 岡 藏 之 君 | 11番 | 南 條 治 君   |
| 3番 | 菌 部 一 君   | 12番 | 杉 山 清 君   |
| 5番 | 三 村 孝 信 君 | 13番 | 小松崎 三 夫 君 |
| 6番 | 河原井 大 介 君 | 14番 | 鯉 淵 秀 雄 君 |
| 7番 | 関 誠一郎 君   | 15番 | 根 本 正 典 君 |
| 8番 | 阿久津 則 男 君 | 16番 | 小 坪 孝 君   |
| 9番 | 桐 原 健 一 君 |     |           |

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 町 長         | 上遠野 修   |
| 副 町 長       | 小野瀬 篤 郎 |
| 教 育 長       | 小 林 孝 志 |
| 総 務 課 長     | 仲 田 不二雄 |
| 企 画 財 政 課 長 | 鯉 淵 弘 之 |
| 都 市 建 設 課 長 | 桧 山 正 春 |
| 会計管理者（会計課長） | 大 貫 忠 男 |

1. 職務のため出席した者の職氏名

|             |           |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 鈴 木 貴 司   |
| 主 任 書 記     | 松 崎 英 明   |
| 書 記         | 鯉 淵 佳 代 子 |

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成28年2月10日（水曜日）

午前10時06分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 工事変更請負契約の締結について

## 1. 本日の会議に付した事件

### 議案第1号

---

午前10時06分開会

#### 町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いをいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いをいたします。

ご起立を願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小松崎三夫君） ご着席を願います。

---

#### 議長挨拶

○議長（小松崎三夫君） 平成28年第1回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、議案1件を審議するものでございます。

議事運営につきましては、議員各位の特段のご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

---

#### 議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

---

#### 開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回城里町議会臨時会を開会をいたします。

---

#### 開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） これから本日の会議を開きます。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

5番 三村孝信君

6番 河原井大介君

7番 関誠一郎君

の以上3君をご指名をいたします。

---

#### 会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間限りとしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日間限りとすることに決定をいたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付をいたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人5名を許可をいたしました。

---

#### 町長挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可をいたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は、平成28年第1回議会臨時会を招集いたしましたところ、

議員各位には公私ご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今臨時会は、大桂大橋耐震補強工事の変更契約につきまして、ご審議をお願いするものであります。

慎重審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

---

### 議案第1号 工事変更請負契約の締結について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第3、議案第1号 工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成28年第1回城里町議会臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第1号 工事変更請負契約の締結についてであります。平成27年度国補橋維第1号大桂大橋耐震補強工事について、落橋防止工を追加したため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

---

### 質 疑

○議長（小松崎三夫君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第1号についての質疑を求めます。

1番藤咲芙美子君

○1番（藤咲芙美子君） 3点ほどお聞きしたいことがあります。

1つは、工事の短縮について、工期が平成27年度で終了できなかった場合、橋の工事は続けることができるのでしょうか、金額はどうかをお知らせください。

それから、もう1つ、入札について、今回、落橋防止工事を加えたとありますけれども、変更金額3億7,400万の中には落橋防止は含まれていたのでしょうか、それをお聞きします。

それから、復興特別交付金について、このような大きな橋の工事をするのに、国では一方的に平成27年度で打ち切るといふ国の無責任なやり方に、なぜ打ち切ったのか、町には知る権利があるのではないかと思います。説明はあったのか、申し立てをしているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

○都市建設課長（桧山正春君） 1番藤咲議員の質問に返答いたします。

まず、最初に工期の問題ですが、27年、28年、ちょっと無理な工事にはなっておりますが、国のほうに延期の措置をとりまして、工期を延ばすというようなことを行います。

あと、復興交付金の問題でございますが、交付金の問題は結局出なくなってしまうということがテレビの、テレビというか、決まりまして、その後どうしようかということで、とりあえず無理ではございますが余計目にお金をいただいたということが実態でございます。余計目と言ったらおかしいですけども、すみません。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長 上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 都市建設課長の説明に補足をいたします。

国から、集中復興期間ということで、5年で復興関係の補助を打ち切るということが平成27年6月に政府で決定しました。それは、事前に我々はわからなかったものですから、28年、29年ぐらいまでかけて大桂大橋の耐震補強工事をやろうと考えていたんですが、打ち切りになると聞いたので、急遽、国及び県に対して要望を行いまして、追加で補助をいただきまして、27年度にまとめて工事を発注して繰り越しをすれば補助対象になるというようなお話をいただいたことから、9月に補正予算で計上しまして、耐震補強工事をまとめて発注をして行うことになったわけでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） どうですか。いいですか、藤咲君。

○1番（藤咲芙美子君） 入札については。3つの質問をしたんですけども、今1つだけです、お答えいただいたのは。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

○都市建設課長（桧山正春君） 藤咲議員さんの質問にお答えいたします。

ただいまの町長が申したとおり、国の施策によりまして交付期間の問題で2年分の工事を1年で行うために、一度建設工事を中止することから、架設工事の変更をしなければならず、設計金額が4,000万になることで、設計から落橋防止を外しまして、金額を調整して入札の準備を行いました。橋の安全な構造を考えますと、落橋防止が必要であるため、今回の変更をお願いしているものでございます。

以上でございます。審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） もう1つ、3つ質問。

○議長（小松崎三夫君） 答弁漏れ。

○1番（藤咲芙美子君） そうです。国の一方的なやり方に、何でこういうことをしたのか説明があったのか、そして国のやり方に対して申し立てをしているのかどうか。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 国から事前にお知らせはなくて、突如決定したので、事前の説明等はありませんでした。ただ、事後的に、こういうことは困るということで抗議とか要望をした結果、改善策として2年分の工事を今年発注すれば、補助はまとめてつけますよというお話をいただいたので、9月で補正をかけまして、2年分の工事をまとめて契約をしたということでございます。

国がどうしてこういう決定をしたのかということは、5年たったので、もうそろそろいだろうという恐らく判断で打ち切られたのではないかと思います。城里町の工事につきましては、ご配慮をいただいたので、大桂大橋をやり切るだけの補助をいただけたので、城里町としては特に十分な配慮をいただいたので、問題なく最後まで工事をやり切ることができるということでございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

金額はどういう形になるのか、これから、多分この3億7,476万でできる範囲の工事なのかなとは思いますが、これ以上膨らまないことを期待したいと思えます。

2番目に、入札についてなんですけれども、この入札するに当たって3億7,400万、予定価格として国に申請したということなんですけれども、なぜ落橋防止を抜いて入札したのかをちょっとお聞きしたいと思えます。

それから、先ほど町長から聞きました。今、説明はなかったけれども、国から補助金まとめてもらえるということだったんですけれども、それは国ですか、県ですか、お金をもらえるのは。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

○都市建設課長（桧山正春君） 1番藤咲議員のご質問にお答えいたします。

落橋防止は、最初に入っておったんですけれども、とりあえず茨城県と話をしまして、その際、工法の変更とかいろんな設計を見直しまして、見直した際に、設計の額が4億4,000万になってしまったことから、架設工とかあとは落橋防止とかを外して、一度設計額を見直しました。それで入札をして、入札差金で落橋防止が入ることが確認できたため、今回の変更をお願いするものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（小松崎三夫君） 補助金の問題は。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） それから、財源についてのご質問にお答えしたいと思います。

この震災復興特別交付金という財源が今回使われているわけですが、もともとは国から県にまとめて払いまして、県から町へ配分していくという性質のものでございます。2年分の工事をまとめてやるということで、追加で8,000万円を超える震災復興特別交付金を

今回いただいているところでございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

もう1つちょっと絞ってですね、差金でできることになった2,000万ぐらいなんですか、その差金でできることになったというその差金で、4,000万になって膨らんでしまったからということで、入札しないで入れてしまったんでしょうかね。何で入札の中に同じ工事なのにその4,000万ということの、何かなぜ抜いたのかがちょっとよく理解ができないんですけれども。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

○都市建設課長（桧山正春君） 落橋防止の件ですが、ちょっと資料は持ってきているんですけれども、もうちょっと詳しく、本当にその物からご説明したいと思いますので、大変申しわけありませんが、後で説明させていただいてよろしいでしょうか。

すみません。審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（小松崎三夫君） 町長。できないの、答弁は。課長の答弁は大丈夫なの、あれで。副町長 小野瀬篤郎君。

○副町長（小野瀬篤郎君） 藤咲議員の質問にお答えいたします。

当初、去年の9月時点では3億7,000万円でこの大桂大橋の耐震補強工事を予定しておりまして、国土交通省等との河川協議をする中で、矢板ですね、鉄板の板の打ち込み機械の見直しだとか、あるいはそれに伴う進入路の増設ということで、先ほど課長が答弁しましたように、工事金額が増加しました。4億を超える金額だったので、現在の予算では対応できないということで、架設の内容を見直しまして、矢板の部分を半減するだとか、あるいは今回の落橋防止の工事を減をしまして、予算の範囲内で工事ができるような形で入札を行ったということでございます。

入札を行った結果、金額が当初の予定価格よりも減にしましたので、今回は減した部分で予算が活用できるということで、落橋防止工事を今回追加契約で追加させていただくと、そういう内容でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可をいたしました。

○1番（藤咲芙美子君） 3回質問なので、もうこれ以上お聞きしません。

○議長（小松崎三夫君） 他にございませんか。

7番 関 誠一郎君。

○7番（関 誠一郎君） 藤咲議員の質疑で大体わかったんですけれども、この落橋防止に関して、大宮側も同じようなことをやったのかどうか、それは同じ橋だから大体わかるよね、課長。

それともう1点。この追加金額2,300万ちよいのお金、これはやはりさっき聞いたように100%補助金で賄えると私は思っているんですけれども、それが間違いないのか。

もう1点は、忠告というか、前回も大桂大橋の工事において、追加、追加出ましたよね。また追加。これ最初の設計の見積もりというんですか、計画が本当に私から言わせればずさんだと。やはり落橋防止が必要だという設計の段階で見れば、やはりそれまで見積もり入れた金額で入札すべきであって、臨時議会開いてまでも追加工事の議会を開く、これは本当にナンセンスだと思います。もう少ししっかりと設計、そして金額の出し方をさせていただきたいと思います。

以上2点、お伺いします。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

○都市建設課長（桧山正春君） 7番 関議員の質問にお答えいたします。

大宮側も同じ工事をやっているかという質問でございますが、ただいま施工中でございます。あと、落橋防止の金額が全て補助金で入るかという質問でございますが、若干470万ほど飛び出してしまうということでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番 関 誠一郎君。

○7番（関 誠一郎君） 大宮側はやっているということですが、同じ橋ですから同じ工事をするのは当たり前だと思いますが、470万飛び出してしまうと、これは町財源でやるということですか、聞きます。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

○都市建設課長（桧山正春君） 町の単費になるものだと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 7番 関 誠一郎君。

○7番（関 誠一郎君） 約4億近い金額を国のお金であっても投資するわけですよ。今回、2,376万でしたっけ、その金額においても、450～460万の金額を、幾ら随契であってもその辺は町から出さないように、執行部が強い意思を持って、何とかこれをこれでやってくれというような形で今後進めていただきたいと思います。幾らでもある町の財源ではないんです。460万だろうが1万だろうが、できるだけ町の財源を出さないような姿勢を示していただきまして、私の質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 他にございませんか。

12番 杉山 清君。

○12番（杉山 清君） 1つ執行部にお願いしたいんですが、当初3億7,476万の工事をするに当たって、控室で説明会やりましたよね。そのときに、今後のこの落橋工事に関してもなぜ説明をしなかったのか、今日のお二方の議員が質問をしている件に近いことまで話しているわけですよ。こういう二重のやり方をするのではなくて、初めの予算づけ説明のときにしっかりと今後は説明をしていただきたいと思います。

これは答弁は要らないです。



○議長（小松崎三夫君） 要望だけでよろしいんですか。要望だけね。  
他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） それでは、質疑なしと認めます。  
以上で質疑を終結いたします。

---

## 討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。  
討論は1人1回の原則により1回のみとします。  
なお、発言時間は10分以内といたします。  
まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。  
1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） 日本共産党の藤咲芙美子です。賛成の立場で討論いたします。  
大桂大橋補強工事は、住民生活の利便性、安全性の確保にとって必要なことであり、早急な完成が待たれるものです。この復興特別特例交付金をめぐる運用について、国は一方的に平成27年度で打ち切り、地方負担を増やす方向を打ち出してきました。  
また、事業費などの負担を太平洋沿岸から5キロ以内という理不尽なものです。そのため、町の行政側や担当者も設計の見直しなどの対応を迫られました。そのご苦勞に私は勞をねぎらいたいと思います。

同時に、私は現場を見ないで一方的に地方に負担を押しつけてくる国のやり方に強い憤りを感じます。この工事の入札、契約に関することで私は疑義に感じる場合があります。

1つは、この入札は3つのJVが参加し、その1つのJVが落札しました。その落札率が99.06%に達していることです。全国の公平な入札を求め、監視している全国オンブズマン連絡協議会によると、90%以上は談合の疑いあり、95%以上は談合の疑いが極めて強いとのこと。そのことからすると、99.06%というのは異常な高さだと言わざるを得ません。また、落橋工事をそのJVが受け、その際に入札もなく、なし崩し的に工事が請け負われていることも不可解です。地方自治法や規則には違反していないにしても、町が発注する工事に不公平性がないか疑問です。同時に、この落橋防止工事が際限なく膨らんでいくのを私は懸念します。

ただ、なぜ反対できなかったかということに対しては、私はこの橋ができないと住民の生活圏がなくなってしまうということで、利便性、安全性の確保にとって必要なことだと思っておりますので、いろいろ不可解な点は多々ありますけれども、賛成にしたいと思っております。

ます。

以上で私の賛成討論といたします。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 以上で議案第1号に対する討論を終結いたします。

---

## 採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

議案第1号、本案を原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

以上で採決を終結いたします。

以上で今臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

---

## 町長挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成28年第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本議会に提案いたしました大桂大橋耐震補強工事変更契約締結につきまして、慎重審議の上、適切なるご決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。本日決定いただきました工事につきましては、速やかに執行してまいりたいと考えておりますので、引き続き格別なご理解とご指導を賜りたいとお願い申し上げます。

最後になりますが、暦の上では春ですが、まだ寒さ厳しい時期でございます。議員各位には体調管理には十分注意され、城里町発展のためにご活躍くださるようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。本日はありがとうございました。

---

## 閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上をもちまして平成28年第1回城里町議会臨時会を閉会をい

たします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時37分閉会